

日本科学史学会賞の基本的性格等の詳細に関する内規

(2006年6月11日全体委員会決定)

(2023年5月26日全体委員会改正)

日本科学史学会賞各賞の基本的性格、受賞資格、選考対象に関しては下記の通りとする。

(1) 日本科学史学会学術賞

基本的性格>我が国の科学史および技術史の研究に多大の功績があったと認められる公刊物の顕彰を目的とする。

受賞資格>日本科学史学会会員に限定せず、一般とする。

選考対象>広く科学史および技術史に関わる出版物を対象とする。

(2) 日本科学史学会論文賞

基本的性格>科学史および技術史に関わる優秀な雑誌論文の顕彰を目的とする。

受賞資格>日本科学史学会会員に限定する。

選考対象>原則として、日本科学史学会および日本科学史学会の分科会が発行主体となっている雑誌の査読付き論文を対象とする。

なお原則として、単著論文を対象とする

(3) 日本科学史学会学術奨励賞

基本的性格>研究歴の短い研究者の顕彰を目的とする。

受賞資格>科学史学会会員に限定する。

なお研究歴の短い研究者の定義に関しては、別紙（「日本科学史学会賞選考に関わる実施細則」）の通りとする。

(4) 日本科学史学会特別賞

基本的性格>本学会の活動や我が国の科学史および技術史の研究の進歩と普及に対して多大の功績があったと認められる個人または団体の顕彰を目的とする。

受賞資格>科学史学会会員に限定せず、一般とする。